



徳島労働局発表
平成23年4月19日

担	徳島労働局職業安定部職業安定課
	課長 真野 博馬
当	地方職業安定監察官 岡田 敬志
	TEL 088-611-5383

「徳島県『日本はひとつ』しごと協議会」の開催について

東日本大震災により多くの方々が離職を余儀なくされています。様々な分野における就労機会を確実に被災された方々の就労に繋げていくためには、自治体、国の出先機関、関係団体等が情報を共有し、協力することにより、生活支援から効果的な就労支援までを一体的に推進することが必要です。

このため、昨日（4月18日）、徳島労働局に「徳島県『日本はひとつ』しごと協議会」（以下「協議会」という。）を設置し、支援について協議するとともに、本協議会を通じ集約された情報を、ハローワークの全国ネットを通じて被災された方々に情報発信していくことといたしました。

なお、第1回協議会開催日時等は下記のとおりです。

記

- 1 日 時 : 平成23年4月27日（水）午後1時30分～
- 2 場 所 : 徳島地方合同庁舎 1階会議室
(徳島市徳島町城内6-6)
- 3 協議事項
 - (1) 「徳島県『日本はひとつ』しごと協議会」の運営について
 - (2) 関係機関支援策等について
 - (3) その他意見交換
- 4 設置要綱 : 別紙1のとおり
- 5 参集者 : 別紙2のとおり

「徳島県『日本はひとつ』しごと協議会」設置要綱

1 趣旨

様々な分野の就労機会を、確実に被災した方々の就労に繋げていくために、自治体、国の出先機関、関係団体等が情報を共有し協力することにより、生活支援から効果的な就労支援までを一体的に推進する。

2 構成

協議会は別紙 2 に掲げる者を参集者として構成するとともに、協議事項に資すると想定される関係者の出席を求めることができる。

3 協議事項

- ① 「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」において取りまとめられた緊急総合対策に係る情報の共有化
- ② 各機関の支援メニューの共有、効果的な広報・周知のあり方
- ③ ハローワーク管轄地域レベルでの関係団体支部連絡先の共有化
- ④ 人手不足・後継者不足業種等の被災者受入れを希望する業界の情報共有、提供可能な住居情報・生活関連情報の共有化

4 運営

この会議は、徳島労働局長が主催する。

労働局長は、被災者等就労支援・雇用創出推進会議、被災地の復旧、被災した方々の雇用の状況等を踏まえ、必要に応じて開催する。

5 事務局

本協議会の庶務は、徳島労働局職業安定部職業安定課において処理する。

(附則) この要綱は平成 23 年 4 月 18 日から施行する。

(別紙2)

「徳島県『日本はひとつ』しごと協議会」参集者

(県)

徳島県企画総務部政策企画総局長
徳島県商工労働部労働雇用政策局長

(産業界)

徳島県経営者協会会長
徳島県中小企業団体中央会会長
徳島県商工会議所連合会会長

(労働界)

日本労働組合総連合会徳島県連合会会長

(訓練機関)

雇用・能力開発機構徳島センター統括所長

(国)

徳島労働局長
徳島公共職業安定所長
四国経済産業局地域経済部産業人材政策課長
中国四国農政局徳島農政事務所長